

保税蔵置場の許可について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

1 被許可者の住所及び名称

東京都千代田区神田和泉町2番地
日本通運株式会社
(法人番号: 4010401022860)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社 新潟支店三条 保税蔵置場
新潟県三条市大字猪子場新田字樋口1097番地

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

2棟及び1棟の一部並びに土地1カ所 2,766平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物

5 許可期間

自 令和 8年 1月 1日
至 令和 13年 12月 31日

令和7年12月25日

東京税関長

松重 友啓